

The background features three large, stylized green geometric shapes. On the left is a shape resembling a stylized 'R' or a sector of a circle. On the right is a larger, more complex shape with a central white circle. At the bottom right is a circular shape with a white wedge removed, resembling a pie chart. All shapes are in various shades of green.

第4章 資料編

1 町内の環境放射線モニタリング結果推移

町内86か所の環境モニタリング結果推移（測定地点 高さ1m、一部で50cm）

単位：マイクロシーベルト（ μSv ）／時 計測器：ALOKA TCS172B

No.	地 区	測 定 地 点	測 定 月 日				減衰率
			平成 23 年 4 月 7 日	平成 23 年 8 月 12 日	平成 26 年 3 月 23 日	平成 29 年 7 月 5 日	
1	川 俣	川俣幼稚園（50cm）	1.52	0.60	0.15	0.104	▲83%
2		すみよし保育園（50cm）	1.84	0.26	0.12	0.077	▲70%
3		川俣小学校（50cm）	2.20	0.29	0.13	0.101	▲65%
4		川俣南小学校（50cm）	1.92	0.28	0.12	0.112	▲60%
5		川俣南幼稚園	2.00	0.30	0.15	0.093	▲69%
6		川俣中学校	2.06	0.52	0.14	0.095	▲82%
7		中央公民館	－	－	－	0.110	－
8		川俣町役場	－	－	－	0.045	－
9		わいわいクラブ（50cm）	－	－	－	0.107	－
10		大作児童遊園（50cm）	－	－	－	0.214	－
11		中央公園	－	－	－	0.165	－
12		壁沢団地（50cm）	－	－	－	0.085	－
13		七窪団地（50cm）	－	－	－	0.091	－
14		賤ノ田団地（50cm）	－	－	－	0.100	－
15		鉄炮町	－	－	－	0.076	－
－		安斎土木	－	0.33	0.13	－	－
16	富 田	富田小学校（50cm）	2.35	0.43	0.17	0.104	▲76%
17		富田幼稚園（50cm）	1.66	0.33	0.12	0.092	▲72%
18		鶴沢公民館	－	0.78	0.20	0.116	▲85%
19		道の駅川俣	－	0.56	0.16	0.110	▲80%
20		遠西集会所	－	－	－	0.132	－
21		ふもとがわ団地（50cm）	－	－	－	0.185	－
22		小神公民館	－	0.67	0.16	0.106	▲84%
23		農村広場	－	1.12	0.20	0.131	▲88%
24		町体育館	－	0.46	0.16	0.144	▲69%
25		福沢公民館	1.68	1.10	0.26	0.193	▲82%
26		町美術館	－	－	－	0.090	－
27		栗和田コミュニティセンター	－	－	－	0.140	－
28		西方コミュニティセンター	－	－	－	0.209	－
29		オノ神県道二本松川俣線	－	－	－	0.192	－
30		上中コミュニティ消防センター	－	－	－	0.185	－
－		合国場（福島市境）	－	1.20	0.32	－	－
31	福 田	福田小学校（50cm）	1.59	0.30	0.12	0.105	▲65%

32		福田幼稚園（50cm）	1.63	0.32	0.18	0.129	▲60%
33		福田公民館	－	－	－	0.079	－
34		柿ノ久保	－	－	－	0.165	－
35		秋山集会所	－	－	－	0.104	－
36		駒ザクラ休憩所	－	－	－	0.188	－
37		板橋（伊達市境）	－	1.35	0.26	0.142	▲89%
38		芦沼田コミュニティ消防センター	－	－	－	0.189	－
39	小 島	小島公民館	1.74	0.22	0.12	0.080	▲64%
40		下ノ町集会所	－	0.95	0.24	0.191	▲80%
41		水境山（伊達市境）	－	1.66	0.40	0.416	▲75%
42		小島田代コミュニティセンター	－	0.89	0.13	0.146	▲84%
43		小ヶ坂集会所	－	1.14	0.25	0.180	▲84%
44		新関前	－	－	－	0.135	－
45	飯 坂	飯坂小学校（50cm）	2.65	0.45	0.15	0.115	▲74%
46		川俣高校	2.07	0.17	0.10	0.091	▲46%
47		峠の森自然公園	－	0.54	0.18	0.121	▲78%
48		やまゆり保育所（50 cm）	－	－	－	0.111	－
49		水境（飯館村境）	2.58	1.37	0.33	0.325	▲76%
50		入組集会所	－	0.87	0.20	0.195	▲78%
51		小柞ヶ作	－	0.66	0.16	0.165	▲75%
52		中道団地（50 cm）	－	－	－	0.089	－
53	大綱木	大綱木公民館	1.56	0.84	0.22	0.105	▲88%
54		境木トンネル前	－	0.70	0.20	0.216	▲69%
55		下組集会所	－	－	－	0.213	－
56	小綱木	小綱木公民館	1.47	1.10	0.23	0.092	▲92%
57		仲田多目的集会所	－	－	－	0.110	－
58		小綱木消防コミュニティセンター	－	－	－	0.153	－
59		東大柴	－	1.62	0.38	0.405	▲75%
60		菅立目	－	1.88	0.35	0.359	▲81%
61		若松	－	0.97	0.26	0.288	▲70%
62		後沢	－	1.10	0.29	0.191	▲83%
63		長滝	－	1.60	0.33	0.336	▲79%
64	山木屋	3区戸草集会所	－	－	－	0.096	－
65		乙8区コミュニティセンター	5.92	4.37	0.76	0.427	▲90%
66		9区田代集会所	－	－	－	0.124	－
67		山木屋駐在所	－	－	－	0.141	－
68		4区コミュニティセンター	－	1.64	0.24	0.167	▲90%
－		山木屋幼稚園	3.97	2.62	0.41	－	－
69		山木屋小学校（50 cm）	5.15	3.30	0.21	0.165	▲95%
70		山木屋中学校	5.53	3.05	0.22	0.146	▲95%

71	籠世戸山（国道 114 号沿）	－	1.20	0.26	0.315	▲74%
72	行合道交差点（国道 114 号沿）	3.90	2.04	0.87	0.432	▲79%
73	水境（浪江町境）	10.70	6.61	1.64	0.780	▲88%
74	田代・羽附境（浪江町境）	2.98	1.85	0.56	0.203	▲89%
75	下田代（二本松市境）	－	1.29	0.31	0.143	▲89%
76	大沢山（国道 114 号沿）	－	2.34	0.82	0.268	▲89%
77	長橋	－	1.63	0.50	0.204	▲87%
78	比曾境（飯舘村境）	－	3.73	1.06	0.578	▲85%
79	木ノ間山	－	3.07	0.58	0.817	▲73%
80	1 区集会所	－	－	－	0.218	－
81	甲 2 区集会所	－	－	－	0.299	－
82	乙 2 区集会所	－	－	－	0.286	－
83	5 区集会所	－	－	－	0.217	－
84	7 区多目的集会所	－	－	－	0.213	－
85	甲 8 区集会所	－	－	－	0.193	－
86	JA ふくしま未来山木屋支店	－	－	－	0.230	－

資料：川俣町にて集計

※原子力事故が無い状態での公衆被ばく限度は 1 mSv です。

※減少率は平成 23 年 8 月 12 日の線量基準として平成 29 年 7 月 5 日の線量と比較して計算しました。

なお、その後追加された測定点のモニタリングポストの数値との比較は表記していません。

2 国・県・東京電力への要望活動内容について【新設】

要望日	要望先	内 容
H23. 4. 7	東京電力	○原子力発電所事故に係る要請書 1 原子力災害の早期収束に向け、東京電力が全責任を持って対処し、安全対策に万全を期すこと。 2 原発事故により損害（風評被害を含む）を受けた農林業、商工業者などに対し、東京電力の責任において、全面的な補償を行うこと。 特に土壌汚染により、農作物に大きな影響が予想されるため、早期に農業生産者の、あるいは自家用野菜生産者の生活を守る対策として、一定額の一時金補償を行うこと。 3 原子力災害による放射能汚染に伴う住民の不安を解消するため、当町に、早急に水等の放射能を測定する設備の設置及び常駐の専門員を配置すること。 4 原子力災害に関連して収入が途絶え、経営が困難となっている経営者などに対し、東京電力の責任において、当面の経営及び生活を補償すること。 当町のように、原発立地町でない隣接町においては、多くの避難者受け入れ、また、通学と教室の貸与等、自治体財政的負担が増加する一方となっている。 5 原子力災害による緊急事態が発生した場合は、住民等の避難先、避難手段について、万全の対策を現段階において講じておくこと。特に、当町の一定のデータ

		を示すので、貴社の保養所等を含め、具体的な避難先及び、輸送手段等の具体的な避難計画を、早急に策定すること。また、このための専門員を当町に配置すること。 なお、避難にあたっては、介護施設入所者の避難等を考慮し、ストレッチャーごと搬送できる、救急車両又は、特殊車両を配備すること。 6 原子力災害により、土壌や用水など放射能汚染による被害を受けている地域に対し、東京電力が全責任を持って、再生を含む恒久的な対策を講じること。 7 東京電力が全責任を持って、汚染された原子力施設等の長期的な安全管理を行うこと。 (同年4月10日付で国に対しても、同様の事項を国の責任により(生活補償等も)対応するよう要望している。)
H23. 4.16	国	○計画的避難区域の指定に対する要望 1 あらゆる方策により、原子力災害の早期収束を図ること。 2 原子力災害に係る各種損害を、国が最後まで全責任を持って賠償すること。 3 町民の健康確保及び生活保障をすること。特に、乳幼児と妊婦の避難先を早急に確保すること。避難先の確保については、仮設住宅の早期確保を図るとともに、仮設住宅が確保されるまでの避難先は、プライバシーの確保に留意するとともに、福島県の二次避難先と同等のものとする。 4 原発事故により損害(風評被害を含む)を受けている農・林・商工業及び関連団体等に対し、一時金補償を含め、全面的な補償を行うこと。 5 町内や計画的避難区域内の企業や事業所が、継続して操業を行えるよう、あらゆる方策を踏まえた、きめ細かな支援を行うこと。 6 計画的避難区域はもとより、町内全域において、環境放射線量の測定を行うこと。 7 放射能汚染により土壌や用水などに被害を受けている地域に対し、定期的に土壌や用水の調査を行い、再生のための恒久的な対策を講じること。 8 汚染された原子力施設等の長期的な安全管理を行うとともに、当町の復興にむけた支援策を講じること。
H23. 4.28	県	○「計画的避難」の実施に当たって(要望) 1 応急仮設住宅(プレハブ)の早期着工について(第一段階) 2 仮設住宅工事の優先住宅について 3 仮設住宅の建設用地の確保について(第二段階) 4 福島県借上げ住宅の特例措置の要件緩和について 5 補償金の弾力的運用について 6 継続的な区域内操業への支援について 7 義援金給付に関する要請について
H23. 5.12	国	○原子力災害の早期収束と再生・復興に関する要請書 1 原子力発電所事故の早期収束と長期的な安全管理について 2 原子力災害対応に係る特別法の制定について 3 継続的な区域内操業への支援について

		4 川俣西部工業団地用地への仮設住宅の建設について 5 計画的避難後の一時帰宅について 6 計画的避難後の防犯パトロールについて 7 学校等におけるより安全で安心して活動できる教育環境の整備について 8 山木屋地区の再生・復興プランについて
H23. 5.28	国	○原子力災害の対応に関する要望書 1 原発賠償に係る指定策定と支払いの早期化について 2 家畜の移動等が完了するまでの暫定的な通い農作業の容認について 3 農地等土壤除染にかかる現地実証試験の実施について 4 再生・復興に向けた土壤改良等の取り組み支援について
H23. 6. 4	国	○原子力被災市町村の行政のあり方に関する意見交換会における意見・要望 1 計画的避難区域に残された農地について、今後草が伸びてくると農地の管理が必要。また、今後台風が来ると農業用水路、農道の管理が必要。 2 国が責任を持って、生活保障や生活再建も含めてしっかりと対応。
H23. 6. 7	国	○今次計画的避難の実施及び今後の防災対策等に係る要請書 1 地方税の減免に対する財政措置について 2 特別交付税措置の拡充について 3 地上デジタル放送の難視聴地域の解消について 4 携帯電話網の整備について 5 防災行政無線の整備に係る財政措置について 6 国の責任による原子力災害に対する全面的な損害賠償の実施について
H23. 6.15	国	○原子力災害の対応に関する要望書 1 山木屋地区における農地等土壤除染にかかる現地実証試験の速やかな着手について 2 農地等土壤除染にかかる現地実証試験の結果を踏まえた除染対策の速やかな実施について 3 農地等土壤除染にかかる研究所の誘致について 4 農地保全管理作業の可否の明示について
H23.12.22	国	○川俣町の再生・復興に向けた要望書 1 国現地対策室の再設置について 2 町内全域における放射性物質除染の早期着手について 3 被ばく医療体制の整備・充実について 4 再生・復興に向けた拠点の整備と道路交通網の早期整備について 5 固定資産税の免除について 6 東京電力による賠償の確実な履行について
H24. 3.10	国	○放射能で汚染されたすべての農林水産物の補償・賠償と避難者のための営農団地等の造成を求める要望書 1 国の責任のもと、放射能で汚染された米について、自家消費を含むすべての損害を補償・賠償する制度を創設すること。併せて、米以外の農林水産物についても同様の制度を創設すること。

		2 当町には、地権者の合意も得た約30haの広大な適地が存在しており、国の責任のもと、避難者のための営農団地及び家庭菜園団地を当該地に早急に造成すること。
H24. 8.23	東京電力	○建物の修復費用等に係る賠償金請求について 不動産登記によるものではなく、より現状を正確に把握している固定資産台帳等を活用し、全ての建物の先行支払いを行うこと。
H24.11.10	国	○「川俣町除染事業における拡充措置について」 1 国が直轄で除染する山木屋地区について 2 山木屋地区以外の汚染状況重点調査地域の除染について 3 川俣町の共通事項について
H24.11.21	国	○高炉超高温還元溶融施設実証炉の設置について 1 溶融システムなので、飛灰、焼却灰が発生しないため後処理施設が必要ないこと 2 溶融後の排出物は水に溶けない結晶鉱物化（スラグ）となること 3 結晶鉱物（スラグ）は放射性セシウムを概ね100ベクレル/kgに低減化できること 4 以上のことにより、排出される結晶鉱物（スラグ）はセメント原料やセメント骨材、テトラポット等に再利用でき、復興資源となること 5 この結果、広大な仮置場も中間貯蔵施設も不要となること
H24.12.27	県	○「復興公営住宅整備に伴う県の支援措置について」 復興公営住宅整備はスピード感を持って対応する必要があるとともに、避難住民に少しでも将来への希望を持っていただくために県の代行整備による支援措置を強く要望。
H25. 1.11	東京電力	○原子力災害対応、復興に関する要望 1 原発事故の完全収束について 2 全ての損害の確実かつ迅速な賠償について 3 再生可能エネルギー基地及び東京電力関連研究機関の設置について
H25. 1.30	国	○「川俣町除染事業における拡充措置等について」 1 除染全般について 2 国が直轄で除染する山木屋地区の除染について 3 山木屋地区以外の汚染状況重点調査地域の除染について
H25. 2. 2	国	○原子力災害対応に関する要望 1 川俣西部工業団地の造成等について 2 産業復興を図るための支援措置の拡充について 3 経済産業省職員の川俣町への派遣について 4 東京電力による適正な賠償の履行について
H25. 2. 6	県	○県内市町村訪問における要望事項 1 県主導で避難者が多い山形県での交流会を開催してほしい。（他市町村との合同でも可）町の復旧状況を情報提供したい。 2 仮設住宅内のエアコン設置台数は、3部屋の間取りには2台までしか設置でき

		ない。仮設住宅のエアコン設置台数を3部屋の間取りの場合は3台(各部屋1台)まで認めてほしい。 3 平成25年度絆づくり応援事業について対象人数に上限を設けられたが、町の要望には足りない。事業の拡充をお願いしたい。
H25. 3. 8	国	○山木屋地区本格除染に伴う仮置場への要望書 1 仮置場の設置期間は3年以内を厳守し、その後は速やかに仮置場の撤去について対応すること。 2 仮置場を設置する際には、周辺の環境や隣接の営農活動の妨げとならないような措置を講ずること。
H25. 6. 9	国	○各種要望について 1 川俣町の復旧・復興再生について 2 復興公営住宅の整備拡充について 3 川俣町除染事業における拡充措置等について 4 東京電力による適正な賠償の履行について
H25. 9.28	国	○復興・再生に向けた要望 1 避難指示解除見込み時期の設定に当たっては、除染や復旧・復興事業の進捗を踏まえて設定すること。 2 除染に当たっては、放射線追加被曝量が法令等による年間1ミリシーベルトになるまで、繰り返し除染を実施すること。 3 山林、河川、ため池等の除染については、方針及び工程について早期に示すこと。 4 除染の仮置き場は約束通り3年以内に搬出作業を開始すること。 5 牧草地の除染に当たっては、表土剥ぎを行った場合は、覆土、播種まで実施すること。 6 住宅除染に当たっては、いぐねを住宅より10メートルまで伐採し、補償すること。 7 復興公営住宅を早急に建設することとし、入居可能時期を明確にすること。また、子育て世代の入居に最大限配慮すること。 8 仮設住宅及び借り上げ住宅の入居者の支援については、避難指示が継続される限り認めること。 また、避難指示解除後においても、諸事情があつて、「すぐには戻れない人」、「戻らない人」の心に寄り添い、支援を継続すること。 9 飲料水及び生活用水の確保については、ボーリングを実施するなど責任を持つこと。 10 精神的損害賠償については、避難指示解除後においても賠償を継続すること。また、消滅時効により賠償請求の機会を失うことのないよう、法整備を含めた対応を実施すること。 11 事業再開及び営農再開に向けての支援策を充実すること。 12 復興事業を担当する政府職員を復興事業が完了するまで責任を持って配置すること。

		13 被害者が東日本大震災前の生活水準に戻るまで、きめ細かな復興支援を継続すること。 14 原子力災害は、農林業のみならず、工業・商業・観光等における多く雇用機会を奪った。 雇用の場の確保は当町にとって喫緊の課題であり、当町西部工業団地造成や企業誘致促進は早急に取り組まなければならない重要な施策である。 そのため、復興交付金事業に工業団地造成を創設することや、進出する企業に対する支援策など、各種支援策を拡充・構築すること。 15 原発事故関連死について、避難の長期化により、死因との因果関係の見極め及び円滑な認定審査の実施が困難となっていることから、国において、審査に当たっての統一基準や判断資料の提示、審査事務の支援など、法整備を含め、原発事故に特化した新たな災害弔慰金制度を構築すること。
H25.10.18	国	○各種要望について 1 農地再生への支援拡充等について 2 産業再生への支援拡充等について 3 復興公営住宅の整備促進等について
H25.12.17	国	○特別地域内除染実施計画（川俣町）の見直しについて 1 平成28年4月からの営農再開等に向けた環境整備のため、以下について協力に推進すること。 2 平成28年3月の除染終了に向け、次の点について、具体的な説明資料を示すこと。 3 除染が平成28年3月までかかる具体的な説明資料（短縮できない理由）を示すこと。 4 区域見直しに当たり提示した町意見（付帯事項）に対する国の考え（進捗状況等）を示すこと。
H26. 6.24	国	○産業再生への支援拡充等について 1 産業復興を図るための支援措置の拡充について 2 スマートコミュニティ構築事業の推進について 3 原子力損害賠償の完全実施について
H26.10.30	国	○環境省が進めている除染事業に対する各種要望について 1 環境省が設置する仮設焼却施設への山木屋地区の汚染可燃物の搬入について 2 水田に仮置場として環境省が設置する場合の特例について
H27. 5.24	県	○「平成28年度以降の復旧・復興事業のあり方」に関する市町村長と知事の意見交換会での話について 1 道路整備、農業の復興やイノベーション・コースト構想などに取り組んでおり国は責任を持って、継続して対応してほしい。 2 国は、私たちが安心して、ふるさとの復興に取り組めるような環境を示してほしい。
H27. 8. 7	国	○山木屋地区における家屋等解体工事についての要望 避難区域内の荒廃家屋等の解体事業について、将来の避難指示解除後の住民の帰還

		の促進に向けて、母屋建替を希望している約50件（約165棟）を、本年末を目途に解体を進めるよう要望。
H27. 9.29	国	○関東・東北豪雨による災害復旧に関する要望について 1 川俣町宅地関連災害復旧補助事業及び農地、農業用施設災害復旧補助事業の補助率を2/3、補助金上限額を50万円にそれぞれ引き上げること。 2 国、県へ激甚災害の指定を受けるように強く要望すること。 3 宅地関連においては、除染作業による竹林の伐採、表土剥ぎ取りのため被害が拡大したのは明らかであるので、環境省へ財政支援を要望すること。
H27.10.21	国	○関東・東北豪雨による災害復旧及び営農再開に向けた人的支援に関する要望について 1 関東・東北豪雨による災害復旧に関する要望 2 営農再開に向けた人的支援に関する要望
H27.10.22	国	○各種要望について 1 川俣町における避難指示区域内の不動産の全損扱いを求める要望書 2 川俣町における避難指示区域外の地域に対する賠償を求める要望書
H27.11.16	国	○川俣町の復旧復興に関する要望書 1 財物賠償について 2 除染について 3 生活環境の取り戻しについて
H28. 6. 9	東京電力	○山木屋地区自治会からの要請、要望 1 避難解除後に農・商・工業を再開した後、安定した収入を得るまで補償を求める。 2 避難指示解除後のあらゆる補償・賠償は何年継続になるのかを説明すること。 3 災害公営住宅の東電の賠償はいつまで続くのかを説明すること。生活再建のために家賃賠償を継続するべきと考えるが見解は。 4 借上住宅の家賃賠償はいつまで続くのかを説明すること。当該賠償は継続すべきと考えるが、見解は。 5 農地の剥ぎ取りなど除染によって作土が奪われ、農産物が減少した場合の補償、そして価格補償はどこの機関がどのようにするのかを説明すること。 6 農業のみならず商業者も帰還者が少なければ商圈が確保できないため、それらの補償・賠償を説明すること。 ○避難区域内における財物賠償の全損扱いに関する要望 避難指示解除の時期に関わらず、現状の被災状況に即し、かつ、裁判外紛争手続同様、財物にかかる価値が原発事故により全て失われていることを認識し、速やかに不動産を全損扱いにすること。
H28. 6.14	国	○山木屋地区の復旧・復興施策の推進についての要望 1 ホットスポット対策及びフォローアップ除染の実施基準を明確に示すとともに、将来にわたって空間線量率を低減させるための対応を確約すること。 また、住民等から空間線量率の不安や除染結果について疑義が訴えられた場合は、丁寧かつ確実な対応をすること。 2 山木屋地区の復興加速化に向け、豪雨災害復旧は国が責任を持って早急に実施すること。

		3 仮置き場から除染土壌等を早期に搬出すること、又は仮置場を移転すること。 特に、幹線沿いなど生活空間に近い仮置場については早急に対応すること。
H28. 8. 1	国	○山木屋地区の避難解除についての要望 1 住民の帰還に向けた要望事項 2 復旧・復興に向けた要望事項
H28. 8.31	県	○山木屋地区の避難解除に向けた要望 1 農業基盤整備促進事業の年度計画を着実に進めるとともに、営農再開意向のある農地については早期に完了するよう柔軟に対応すること。 2 風評被害対策として、福島県内の実情が正確に共有されるよう具体的な情報を国内外に積極的に発信すること。 3 仮設住宅及び借り上げ住宅については、避難解除後、最低2年間は家賃負担なく継続使用できるものとする。 また、その後においても、個別に柔軟な対応を行うこと。 4 口太川について、平成27年9月豪雨災害により崩壊した箇所を復旧すること。
H28.10.14	東京電力	○山木屋地区の復興に向けた要求 1 復興公営住宅の家賃に係る賠償期間を、避難解除後、最低2年間は延長すること。 2 農林業に係る平成29年1月以降の補償・賠償は、安定した収入が得られるまで継続すること。 3 原子力損害賠償紛争審査会による賠償指針に基づく将来の補償・賠償について、商工業者に丁寧な説明を行うとともに、真摯な協議及び合意に基づく支払いを確実に実行すること。 4 山木屋地区の復興に向けた事業を一層推進するため、平成28年9月末現在、町からの賠償請求に対し未払いとなっている約4億2千6百万円を早期に支払うこと。
H29. 5.21	国	○川俣町の復興加速に係る要望書 1 除染に関すること 2 国道114号及び459号の通行止めの早期解除 3 山木屋地区復興拠点商業施設の運営費の財政支援
H30. 2.18	国	○川俣町の復興加速に係る要望書 1 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉について 2 山木屋地区復興拠点商業施設の運営費の財政運営 3 人的支援の継続について
H30. 2.19	県	○被災15市町村による聖火リレー実施に向けた要望活動について 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は「復興五輪」として位置づけられており、被災地の復興の姿を国内外に広く情報発信する絶好の機会であることから、同大会の聖火リレーを津波被災地と東京電力福島第一原発事故に伴う避難地域が設けられた県内15市町村において実施されるよう要望。
H30. 4.10	東京電力 国	○原子力災害に伴う公共賠償等に関する要望書 1 公共賠償に関すること

	2 公共財物賠償に関すること ○原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続における東京電力への指導を求める要望書 東京電力に対して、「緊急特別事業計画」及び「3つの誓い」に述べたことを貫徹し、ADRにおいて不当な遅延行為等を行わないよう、関係機関を通じ指導することを要望。
--	--

3 東日本大震災・原発事故からの経過

年月日	経 過 内 容
平成23年	
H23. 3. 11	・三陸沖震源M9.0地震発生 川俣町震度6弱の地震発生
	・町災害対策本部の設置 各地区被害調査 地震被災町内避難者受入
	・役場本庁舎被害甚大のため町災害対策本部を保健センターに設置 町内全域で停電
	・佐藤雄平福島県知事が半径2km圏内の住民避難を指示
	・政府が半径3kmの避難、3～10kmの屋内退避を指示
H23. 3. 12	・双葉町はじめ、原発災害被災市町村住民の本町への避難受入開始(避難施設11か所)
	・政府が避難指示区域を半径10kmに拡大
	・福島第一原子力発電所1号機で水素爆発
	・政府が避難指示区域を半径20kmに拡大
H23. 3. 13	・消防団各分団に対し、町内被災・被害状況調査の再開を指示
	・夕刻、町内全域停電から復旧
H23. 3. 14	・役場業務再開
	・3号機で水素爆発
H23. 3. 15	・他市町村からの1日の避難者受入数が最大の6,081人に達する
	・4号機で水素爆発。2号機で圧力抑制室の圧力計の数値がゼロに
	・政府が半径20～30kmの屋内退避を指示
	・放射性物質スクリーニング 川俣町体育館で実施
H23. 3. 19	・第1回災害広報紙発行
	・ガソリン不足が深刻となる
H23. 3. 20	・J A新ふくしまから川俣町路地野菜の出荷停止の決定報告受ける
	・8歳以下の子どもを対象に超音波による甲状腺検査を実施(～30日)
H23. 3. 23	・役場本庁舎の応急危険度判定調査を実施した結果、「危険」により使用が困難と判明
	・放射線問題と健康に関する講演会を開催(長崎大学大学院 高村昇教授)
H23. 3. 25	・町内建物の応急危険度判定を実施
H23. 3. 28	・0歳から小学2年生までの乳幼児・児童の甲状腺検査実施(3日間)
H23. 3. 30	・町内産の野菜や畜産物について当分の間摂取及び出荷を差し控えるよう福島県から指示
H23. 3月	・東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者の受入れ (延べ37,694名、最大6,081名/日)
H23. 4. 1	・すみよし保育園を川俣町社会福祉協議会へ運営業務委託

H23. 4. 5	・教育施設における校庭などの放射線量測定を開始し、測定結果をホームページに掲載するとともに各学校に随時報告を行う
H23. 4. 7	・宮城県沖地震 川俣町震度5弱 ・町独自で町内25か所の空間線量モニタリングを開始
H23. 4. 10	・山木屋地区の計画的避難区域に関する説明のため福山副官房長官他来町
H23. 4. 12	・山木屋地区計画的避難区域指定に係る説明会(山木屋公民館) ・川俣町の一部が計画的避難区域の指定見込みとなり、山木屋幼稚園、小学校・中学校を、川俣南幼稚園と川俣南小学校に一時移転することについて審議、決定
H23. 4. 13	・幼稚園、保育園、小中学校等室内放射線量測定開始
H23. 4. 16	・山木屋地区住民説明会のため福山官房副長官来町(山木屋公民館)
H23. 4. 18	・山木屋幼稚園・小・中学校が川俣南幼稚園・川俣南小学校に移転 ・町合宿所を避難児童生徒の宿泊所に指定
H23. 4. 22	・山木屋地区が計画的避難区域に指定 住民1,252名の避難開始 ・福島県飯舘村及び川俣町に現地政府対策室を設置
H23. 4. 23	・川俣町体育館にて、「いらっしやい。川俣町」を開催、東京の有名店による炊き出しや漫画家サイン会を実施
H23. 4 月	・川俣町内環境放射能測定を開始
H23. 5. 15	・農村広場グラウンドに160戸の仮設住宅の建設を開始 ・町営住宅への入居開始、6歳未満の子供、妊婦のいる世帯の避難開始
H23. 5. 22	・山木屋地区一斉避難開始
H23. 5 月	・避難指示に伴い山木屋診療所閉鎖
H23. 6. 1	・文部科学省が、1年間に児童生徒が受ける放射線量の基準を変更したため、学校プールの安全が確認されるまでの間、全ての小・中学校のプール使用を中止するよう指示
H23. 6. 16	・山木屋地区地域安全パトロール隊出動式
H23. 6. 19	・中央公民館にて仮設住宅入居説明会
H23. 6. 21	・近畿大学へ「川俣町震災復興アドバイザー」を委嘱 ・ガラスバッジ配布 (対象：保育園、幼稚園、小・中学校)
H23. 6 月	・避難指示に伴い山木屋郵便局閉鎖
H23. 6 月	・農村広場仮設住宅160戸完成
H23. 6. 26	・農村広場仮設住宅への入居開始し、同仮設住宅へファミリーマートが出店
H23. 6. 30	・スクリーニング検査終了 (場所の変更：福島市へ)
H23. 7 月	・川俣町体育館仮設住宅40戸、中山工業団地仮設住宅30戸完成
H23. 7. 15	・川俣町体育館仮設住宅への入居開始
H23. 7. 19	・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を開始
H23. 7. 31	・農村広場仮設住宅にて、江戸川区西葛西のインド料理店スパイスマジックカルカットに

	よるカレーライスの炊き出し実施
H23. 8. 4	・町内の商工事業者（83事業者）が東京電力に対し賠償に関する緊急要望書を提出
H23. 8. 10	・放射性物質測定検査開始
H23. 8. 12	・町内のモニタリング地点を25か所から53か所へ増設
H23. 8. 15	・山木屋地区仮設住宅夏祭り開催
H23. 8. 22	・川俣町内の保育施設及び幼稚園、学校等文教施設の1回目の除染作業を完了
H23. 9. 20	・町民、町内事業者へ放射線測定器貸し出し開始
H23. 10. 4	・第31回川俣町小学校陸上競技大会開催（川俣小学校グラウンド）
H23. 10. 19	・第1回ガラスバッジ測定結果検討会の開催
H23. 11. 6	・川俣町消防団秋季検閲を開催
H23. 11. 13	・ガラスバッジの測定結果に関する保護者説明会を開催（近畿大学 細野眞教授）
H23. 12. 1	・原子力災害対策課発足
H23. 12. 6	・町内産米の放射性物質測定検査開始
H23. 12. 7	・山木屋字坂下地内で国の除染実証実験開始（モデル除染）
H23. 12. 19	・東日本大震災により損壊した家屋等の解体撤去受付開始 ・国会の東京電力原子力発電所事故調査委員会が川俣町農村広場仮設住宅訪問、山木屋除染モデル事業視察 黒川委員長ほか9名
H23. 12. 22	・首相官邸において、町再生復興に向けた要望書を内閣総理大臣他へ提出
平成24年	
H24. 1. 15	・福沢多目的集会所にて、仮設住宅で新年を迎えた山木屋地区の町民による新年会の開催
H24. 1. 17	・ジョン・ルース駐日アメリカ合衆国大使が川俣南小学校を訪問
H24. 1. 18	・モニタリングカー出発式
H24. 1. 22	・山木屋小学生オリジナルCD「わ」レコーディング
H24. 2. 8	・水道水の放射性物質モニタリング検査 週1回実施（毎週水曜日採水）
H24. 2. 20	・川俣南幼稚園において近畿大学から「放射線量電光表示器」の贈呈式
H24. 3. 3	・CD制作記念コンサート（山木屋を「わ」でつなげたい）
H24. 3. 4	・原発事故被災町民大会が行われ、山木屋中学校生徒23名が、故郷山木屋の復興を願い、合唱を披露
H24. 3. 5	・山木屋地区の学校施設等の先行除染を開始
H24. 3. 26	・町内の5つの幼稚園及び保育園の園庭砂場の砂の入れ替え作業を実施
H24. 3. 28	・川俣町新庁舎建設庁内検討委員会を設置
H24. 4. 1	・川俣町体育館平常利用開始
H24. 4. 6	・小、中学校入学式 第1学期始業式
H24. 4. 10	・農地除染開始

H24. 4. 14	・おじまふるさと交流館正式オープン
H24. 4. 15	・女神山山開き
H24. 4. 24	・かわまたこどもハッピー・スクール事業を開始
H24. 5. 11	・農村広場にて川俣ロータリークラブ、グローバルピッグファーム㈱による炊き出しを実施
H24. 6. 2	・公共施設（教育施設等）除染開始
H24. 6. 17	・第39回川俣ロードレース大会開催
H24. 6. 28	・町内各小・中学校での屋外プール授業を実施
H24. 7. 24	・第1回川俣町過疎型スマートコミュニティ構築事業検討委員会を開催
H24. 7. 25	・第35回川俣町小学校水泳競技大会開催
H24. 8. 12	・小神公民館の落成式
H24. 8. 18	・川俣町体育館合宿所にて、新潟ジャガイモ応援団によるカレーライス炊き出しを実施
H24. 8. 23	・各地区の除染作業を行う業者が決定
H24. 8. 26	・第38回福島県消防操法大会に第1分団が出場
H24. 8. 27	・東福沢、西福沢、小島、飯坂、大綱木、小綱木の除染開始
H24. 9. 8	・交通安全鼓笛隊パレードが2年ぶりに開催
H24. 9. 11	・福田、小島、大綱木公民館で食品の放射性物質測定を開始 H24. 12. 11 小綱木公民館、H25. 5. 1 鶴沢公民館、羽山の森美術館、H25. 6. 18 小神公民館、 H25. 8. 20 飯坂生活改善センター、H26. 3. 3 春日診療所（食品モニタステーション）で 測定開始
H24. 9. 14	・ロンドンオリンピックのフェンシング団体で銀メダルに輝いた千田健太選手と淡路卓選手の 2名が川俣中に来校
H24. 9. 15	・除染作業安全祈願祭に、約100名の関係者が出席
H24. 9. 16	・愛知県日進市で開催された「にっしん夢まつり・夢花火」で川俣の復興花火の打ち上げ
H24. 10. 1	・18歳以下の子どもの医療費を助成開始
H24. 10. 2	・第32回川俣町小学校陸上競技大会開催
H24. 10. 10	・新米全袋の放射性物質検査を開始
H24. 10. 12	・川俣町新庁舎建設庁内検討委員会から町長へ「川俣町新庁舎建設基本構想」の答申
H24. 10. 31	・公共施設（教育施設等）除染終了
H24. 11. 23	・近畿大学が東日本大震災復興支援室を設置
H24. 12. 2	・第31回伊達地方一周駅伝競走大会開催 川俣中学校優勝
平成25年	
H25. 1. 9	・ライオンズ国際協会がホールボディカウンターを寄贈 ・地元産米を使用した学校給食の提供を開始
H25. 1. 26	・食品と放射能に関する説明会を開催

H25. 2. 28	・大綱木の除染終了
H25. 3. 3	・第2回原発事故被災町民大会開催
H25. 4. 1	・山木屋幼稚園休園
	・国道114号と459号の浪江町境が通行止め
H25. 4. 7	・愛知県日進市と「災害時における相互応援に関する協定書」を締結
H25. 4. 24	・国道114号小綱木トンネル開通
H25. 4. 25	・山木屋地区の国直轄除染（生活圏除染）開始
H25. 5. 22	・農村広場にて、川俣ロータリークラブ、グローバルピッグファーム(株)による炊き出しを実施
H25. 5. 31	・近畿大学に復興支援アドバイザーを委嘱
H25. 7. 8	・川俣町復興計画（第2次）を策定
H25. 7. 21	・福沢多目的集会所にて、あぶくま高原そば振興協議会による手打ちそばの炊き出しを実施
H25. 7. 22	・天皇皇后両陛下が町内の飯館村立小学校合同仮設校舎へ行幸啓
H25. 7. 31	・東福沢、西福沢、小島、小綱木の除染終了
H25. 8. 3	・栃木県野木町と「大規模災害時における相互応援に関する協定書」を締結
H25. 8. 8	・山木屋地区避難指示区域の見直しが行われ、山木屋地区のうち乙8区が「居住制限区域」、乙8区以外の地域が「避難指示解除準備区域」に再編
H25. 8. 10	・山木屋地区への特例宿泊開始（～18日）
	・長野県木祖村と「災害時における相互応援に関する協定書」を締結
H25. 8. 24	・川俣町体育館合宿所にて、新潟ジャガイモ応援団による炊き出しを実施
H25. 8. 26	・羽田、秋山、小神、鶴沢、旧町内（川西、川東）の除染開始
H25. 8 月	・避難指示区域（山木屋地区）内の特例宿泊開始（平成27年の準備宿泊まで都度9回実施）
H25. 9. 28	・福沢、小島、飯坂、大綱木、小綱木の各地区に仮置場監視委員会を設置
H25. 10. 7	・新庁舎の基本設計を開始
H25. 11. 16	・農村広場集会所にて、仙台ロータリークラブなどによる法話と炊き出しを実施
H25. 12. 15	・飯坂の除染終了
H25. 12. 24	・県LPガス協会県北支部と災害時のガス供給について応援協定を締結
平成26年	
H26. 1. 9	・第1回新庁舎基本設計町民ワークショップ開催
H26. 2 月	・新庁舎基本設計が完了
H26. 3. 5	・東日本大震災に係る社会福祉功労表彰式を実施
H26. 3. 23	・近畿大学による復興支援オール近大プロジェクトの報告会を実施
H26. 4. 29	・福沢羽山山開き
H26. 5. 11	・口太山山開き

H26. 5. 12	・ベルグ福島㈱と企業立地に関する協定を締結
	・山木屋地区の国直轄除染（農地除染）開始
H26. 5. 26	・阿武隈川水防演習に川俣町消防団第9分団が出場
H26. 5. 30	・小神地区の除染終了
H26. 6. 7	・川俣精練跡地の煙突解体
H26. 6. 11	・農村広場仮設住宅内広場にて、川俣ロータリークラブ、グローバルピッグファーム㈱による炊き出しを実施
H26. 6 月	・旧川俣精練工場棟解体
H26. 7. 22	・震災後初めての町政懇談会を各地区で開催
H26. 8. 3	・川俣町農業復興祭を開催（道の駅川俣）
H26. 9. 12	・川俣町子どもの屋内運動場がオープン
H26. 9. 19	・除染事業者も参加し、秋の交通安全運動出動式を実施
H26. 10. 11 ～10. 13	・コスキン・エン・ハポン 40周年
H26. 10. 30	・東福沢、西福沢、小島、飯坂、小綱木、大綱木の生活圏追加除染開始
H26. 11. 8	・福沢多目的集会所にて、仙台平成ロータリークラブによる炊き出し、法話、歌謡ショーを実施
平成27年	
H27. 2. 2	・食品モニタステーションに非破壊式の放射能測定機を導入
H27. 2. 10	・フィギュアスケート選手の浅田真央さんがテレビ取材のため農村広場仮設住宅に来訪
H27. 2. 16	・旧町内（川西）の除染終了
H27. 2. 25	・川俣町商工会青年部が東北6県・北海道商工会青年部連合会連絡協議会長から優良商工会青年部として表彰
H27. 3. 1	・川俣町合併60周年
H27. 3. 3	・旧町内（川東）、鶴沢、羽田、秋山の生活圏追加除染開始
H27. 3. 6	・川俣町消防団が消防庁長官表彰の竿頭綬を受賞
	・旧町内（川東）、鶴沢、羽田、秋山の除染終了
H27. 3. 22	・山木屋複合施設事業説明会
H27. 3. 27	・山木屋地区の国直轄除染（生活圏除染）の完了
H27. 4. 13	・栃木県真岡市と「災害時における相互応援に関する協定書」を締結
H27. 5. 4	・花塚山山開き
H27. 5. 28	・新庁舎建設工事開始
H27. 6. 22	・町役場新庁舎建設工事安全祈願祭
H27. 6. 24	・農村広場コンビニ前にて、川俣ロータリークラブ、グローバルピッグファーム㈱による炊き出し

H27. 6. 30	・大綱木、旧町内（川東）、羽田、秋山の生活圏追加除染終了
H27. 7. 3	・山木屋地区除染等検証委員会から除染の検証結果の中間報告
H27. 7. 31	・川俣町子どもの屋内運動場「おてひめわくわくランド」への入場者が1万人を達成
H27. 8. 21	・鶴沢の生活圏追加除染終了
H27. 8. 31	・避難指示地区（山木屋地区）での準備宿泊開始（避難指示解除まで継続）
H27. 9. 9 ～9.10	・関東・東北豪雨
H27.10.12	・福島テルサ（福島市）にて山木屋太鼓15周年記念公演
H27.11.25	・小綱木生活圏追加除染終了
H27.11.30	・東福沢、西福沢、小島の生活圏追加除染終了
H27.12. 1	・復興公営住宅建設工事安全祈願祭
H27.12. 8	・香川県三木町と「災害時における相互応援に関する協定書」を締結
H27.12.18	・飯坂の生活圏追加除染終了
H27.12.28	・ベルグ福島㈱創業
平成28年	
H28. 1.12	・平成27年度分農業用溜池放射性物質対策開始
H28. 1.31	・5年ぶりに絹の里やまきやスケートリンク（田んぼリンク）が再開
H28. 3.22	・平成27年度分農業用溜池放射性物質対策終了
H28. 3.30	・羽田産業団地、川俣西部工業団地の開発行為完了
H28. 4. 1	・3歳児保育を富田幼稚園で開始 ・福田幼稚園休園
H28. 4. 5	・非破壊式放射能測定器を福田公民館、小島公民館、大綱木公民館に設置 （H29.3.1 羽山の森美術館、H29.8.1 とんやの郷に設置）
H28. 7.31	・復興公営住宅（町営住宅 新中町団地）完成
H28. 8. 1	・復興公営住宅（町営住宅 新中町団地）入居開始 ・町、町議会、山木屋行政区長が、政府に対し山木屋地区の避難指示解除に向けた要望書を提出
H28. 8.10	・山木屋地区の避難指示解除に向けた要望書に対し政府から回答、平成29年3月末での避難指示解除の方針が示される
H28. 8.26	・福島信用金庫と総合連携協定を締結
H28. 9.14	・山木屋地区の避難指示解除に関する住民説明会
H28. 9.20	・町役場新庁舎の本体工事が完了
H28.10. 1	・デマンド型タクシーふれあい号が山木屋地区走行を再開
H28.10. 3	・山木屋診療所が5年4か月ぶりに診療を再開
H28.10. 5	・平成28年度分溜池放射性物質対策開始（松沢上地、二斗蒔池、沼ノ平池、上田代池、鼠喰池）

H28. 10. 24	・ 国、県、町による山木屋地区避難指示解除の合意式、及び復興・再生に向けての確認書の締結
H28. 10. 28	・ 国の原子力災害対策本部により平成29年3月末での山木屋地区の避難指示解除が決定 ・ 川俣町役場新庁舎完成
H28. 11. 6	・ 川俣町役場新庁舎内覧会
H28. 11. 14	・ 川俣町役場新庁舎開庁式（新庁舎での業務を開始）
H28. 11. 15	・ 山木屋で肉用牛の飼養実証を開始
H28. 11. 24	・ 復興公営住宅（県営住宅 壁沢団地）完成
H28. 11. 28	・ 復興公営住宅（県営住宅 壁沢団地）入居開始
H28. 12. 11	・ 川俣町役場新庁舎落成式 ・ 川俣町合併60周年記念式典
H28. 12. 14	・ ミツフジ㈱と企業立地協定を締結、西部工業団地への企業立地が決定
平成29年	
H29. 2. 28	・ 川俣南小学校の新体育館が完成
H29. 3. 21	・ ㈱東邦銀行と包括連携協定を締結
H29. 3. 24	・ 平成28年度分農業用溜池放射性物質対策終了
H29. 3. 31	・ 山木屋地区の避難指示が解除
H29. 4. 3	・ 山木屋出張所を再開（6月30日まで開所） ・ J Aふくしま未来山木屋支店の再開
H29. 5. 16	・ 近畿大学と包括連携協定を締結
H29. 6. 30	・ 平成29年全国広報コンクール総務大臣賞受賞（広報紙町村部日本一）
H29. 7. 1	・ 山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」がオープン（行政サービス窓口付属）
H29. 9. 20	・ 国道114号線通行止め区間解除（山木屋字水境・浪江町室原間）
H29. 11. 20	・ 山木屋郵便局再開
平成30年	
H30. 4. 5	・ 山木屋小中一貫校開校式

4 写真で見る川俣町7年間の歩み

※()内は撮影日です。



(左) 庁舎 廊下の壁崩壊(平成 23 年 3 月 11 日)



(上) 庁舎の天井材崩落(平成 23 年 3 月 12 日)



(左) 小島地区 原・萩平線 路面亀裂(平成 23 年 3 月 11 日)

2011年3月11日—

未曾有の災害がこの町を襲った

(上) 飯坂地区 松ヶ柴線 土砂災害
(平成 23 年 3 月 12 日)(上) 山木屋地区 山木屋田代線 路面陥没、亀裂
(平成 23 年 3 月 12 日)(上) 山木屋中学校 体育館の壁崩壊、ガラス破損
(平成 23 年 3 月 11 日)



(上) 避難所の様子(平成 23 年 3 月 13 日)



(上) 避難所での炊き出しの様子
(平成 23 年 3 月 14 日)



震災後、被災者は避難を
余儀なくされた。

(左) 原発周辺自治体から先に避難した人が
後に続く避難者を町の避難所に誘導する
様子(平成 23 年 3 月 12 日)



(上) 計画的避難区域に関する山木屋地区説明会
(平成 23 年 4 月 16 日)

(右) 仮設住宅の様子 (平成 24 年 7 月)



(下) 除染実証実験
(平成 23 年 12 月 12 日)



(上) 自治会による通学路除染
作業(平成 23 年 9 月 18 日)



(上) 農地除染(平成 24 年ごろ)



(左) 水田(除染前)
(平成 26 年 7 月 1 日)

(右) 水田除染
(平成 25~26 年ごろ)



(上) 水田除染 (平成 25~26 年ごろ)

(下) 農地周り除染

(平成 27 年 8 月 20 日)



(上) 畑の除染(平成 27 年 8 月 7 日)

(下) 仮置場の様子(平成 29 年)

(右上・下) 関東・東北豪雨による
被害(平成 27 年 9 月 11 日)



(左) 井戸掘削工事(平成 28 年 7 月 22 日)

山木屋地区で進められる 除染作業



(上) 川俣小学校での放射線教育
(平成 24 年 6 月 29 日)



(右上) 震災後初めての消防団秋季検閲
(平成 23 年 11 月 16 日)



(右) 震災後初めての町政懇談会
(平成 26 年 7 月 25 日)



(下) 山木屋地区への特例宿泊
(平成 25 年 8 月 10 日)

(左上) 第 2 回原発事故被災町民大会(平成 25 年 3 月 3 日)
(下) 山木屋地区での米の実証試験(平成 25 年 10 月 8 日)



(下) 川俣町復興会議 (平成 25 年 7 月 5 日)



(下) 町放射能測定器(平成 28 年 4 月 5 日)



復興の先へ、 明日のかわまた

(右) コスキン・エン・
ハポン 2011 の様子
(平成 23 年 10 月 10 日)



(右) 復興をテーマに開催した第 10 回
かわまたシャモまつり(平成 24 年 9 月 1 日)



(左) おじまふるさと
交流館開館の様子
(平成 24 年 4 月 14 日)

(右) 川俣復興花火が打ち上げられた
愛知県日進市での
「にっしん夢祭り・夢花火」
(平成 24 年 9 月 16 日)



(下) 川俣町スマートコミュニティ
事業の一環として山木屋地区に
設置されたメガソーラー(平成 27 年 8 月 7 日)



(下) 企業誘致への期待が
高まる西部工業団地
(平成 28 年 5 月 6 日)



(下) 山木屋で 7 年ぶりに小中一貫校として通学が
再開される山木屋小中学校の開校式
(平成 30 年 4 月 5 日)

(下) 山木屋地区での肉用牛の飼養実証
(平成 28 年 11 月 15 日)



川俣町 災害記録誌 2

—東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故災害—

平成 30 年 7 月発行

企画・編集・発行 川俣町役場総務課消防交通係

〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田 30 番地

TEL 024 - 566 - 2111（代表）

<http://www.town.kawamata.lg.jp/>

無断複写・転載等を禁じます。